

令和7年3月3日

お客様 各位

島根益田信用組合
理事長 竹本 義正

短期プライムレート及びますしん基準金利の引き上げについて

島根益田信用組合（理事長 竹本 義正）は、下記の通り「短期プライムレート」と「ますしん基準金利」の引き上げを実施する事と致しましたので、お知らせします。
尚、短期プライムレートに連動する長期貸出最優遇金利（新長期プライムレート）につきましても、同一幅で引き上げを実施しますので、併せてお知らせ致します。

記

1. 新金利適用開始日

2025年（令和7年）3月24日（月）

2. 変更内容

(1) 短期プライムレート

変更前	変更後	引上げ幅
3.350%	3.600%	+0.250%

(2) ますしん基準金利

変更前	変更後	引上げ幅
2.850%	3.100%	+0.250%

(3) 短期プライムレートに連動する長期貸出最優遇金利（新長期プライムレート）

	変更前	変更後	引上げ幅
3年以内	3.850%	4.100%	+0.250%
3年超5年以内	4.050%	4.300%	
5年超	4.250%	4.500%	

3. その他

上記変更日以降、新規でご融資するお客様や既に証書貸付・当座貸越をご利用中で、変動金利に関する特約を結ばれているお客様が対象となります。

但し、現在キャンペーン中のマイカーローンを取組まれている方につきましては、キャンペーン金利を令和8年3月まで適用致します。

以上